

檀原市一般廃棄物処理基本計画(案)
に対するパブリックコメントの
募集結果について

檀原市

平成 31 年●月

1. 実施概要

(1) 目的

本市では、2010(平成22)年3月に策定した「榿原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源化、適正処理を推進するための様々な施策を展開してきましたが、未だ十分な目標の達成には至っていません。また、近年における少子高齢化の進展に伴う社会情勢の変化や上位計画が指し示す方向性など、本市のごみ処理事業は新たな転換期に差し掛かっています。

このような状況を受け、現計画を改定した「榿原市一般廃棄物処理基本計画(案)」について、パブリックコメントを実施しました。

(2) 公表した資料

榿原市一般廃棄物処理基本計画(案)

(3) 意見の募集期間

平成30年11月26日(月)から平成30年12月25日(火)まで

(4) 意見を提出できる方

- ・市内に在住する方
- ・市外の方で、市内に在勤・在学する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市税の納税義務者
- ・本計画(案)に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

(5) 閲覧場所

- ・本庁舎1階行政資料閲覧コーナー
- ・分庁舎1階ロビー
- ・かしはらナビプラザ1階受付
- ・保健福祉センター北館1階ロビー
- ・かしはら万葉ホール1階ロビー
- ・クリーンセンターかしはら1階ホール
- ・シルクの杜
- ・リサイクル館かしはら1階ロビー
- ・榿原市浄化センター1階ホール
- ・各地区公民館
- ・市ホームページ

(6) 意見提出方法

- ・直接持参
- ・郵送
- ・FAX
- ・電子メール
- ・市HP(入力フォームより回答)

2. 募集結果

(1) 意見数

- ・提出者数:3 者
- ・提出方法:持参 1 者、FAX2 者、
- ・意見総数:7 件

【参考】

計画（案） 配布数：85 部

意見記入用紙 配布数：69 部

(2) 意見内容と意見に対する市の考え方

寄せられたご意見について検討した結果、榎原市一般廃棄物処理基本計画(案)の修正は行わず、原案どおりで策定することとしました。

ご意見の内容と、各意見に対する市の考え方については、別表「意見内容と意見に対する市の考え方」をご参照ください。

意見内容と意見に対する市の考え方

No.	該当箇所	意見内容	市の考え方	計画(案)の修正
1	(p.32) ・ 3.3.2 数値目標 1人1日あたりのごみ排出量の目標値	<p>高齢化社会では介護される人が増え、使用される大人用紙おむつも年 10%の割合で増えていると聞きます。日経新聞 2017/3/30 ではユニ・チャームが使用済み紙おむつの再生に乗り出した記事があり、また福岡大学工学部では再生パルプ、建築資材、パーク材に再生しようとされています。橿原市では事業所は産業ごみとして収集されていると思いますが、一般家庭の中で紙おむつがどれほど混入されているのかわからないのが現状ではないでしょうか？しかしながら、濡れた廃棄物を処理するのは焼却炉を早くに劣化させることは明らかですし、ごみを減らす方向に向かって行かないのではないかと</p>	<p>我が国では高齢化社会の進行とともに、要介護(要支援)者数も増加し、介護保険制度における要介護(要支援)認定者数は 2015 年度末の時点で 620 万人に達しており、75 歳以上では、被保険者の約 1/3 が要介護(要支援)者に認定されています。このような状況の中、介護する側・される側双方において排泄は深刻な問題であるとともに、排泄障害/排泄ケアにとって紙おむつは、なくてはならないものになっています。大手おむつメーカーであるユニ・チャームの調べによると平成 27 (2015) 年には、大人用おむつ使用人口が子供用おむつ使用人口を上回り、2030 年には大人用おむつ使用人口は 491 万人、子供用おむつ使用人口 292 万人になる見通しで、その国内での廃棄物量は、大人用おむつ廃棄物量 289 万トン/年、子供用おむつ廃棄物量 64 万トン/年と推計されています。橿原市の人口は日本全体の約 1,000 分の 1 の規模であることからすると、橿原市におけるおむつの廃棄物量は、2030 年の時点で大人用・子供用併せて年間 3,530t、2020 年の時点で年間 3,330t と推計されます。</p> <p>一方で、本市の一般廃棄物のうち可燃ごみ(年間約 40,000t)のごみ質分析結果(平成 30 年度)によるとその低位発熱量は平均で 8,700kJ/kg(2,079kcal/kg)であり、使用済み紙おむつ(低位発熱量 3,800kJ/kg)を混焼してもなお自燃限界 3,980kJ/kg を大きく超えており、施設の設計基準低位発熱量 8,368kJ/kg (2,000kcal/kg) を若干上回っている状況です。したがって現在の排出状況では、焼却に支障をきたすような状況にありません。しかしながら今後の使用済み紙おむつ廃棄物排出量の増大、ごみの減量化の進展などの影響による低位発熱量の変動、紙おむつメーカー・広島大学・福岡大学・福岡県・福岡県大木町・鹿児島県志布志町などでの実証実験の成果・進捗、またリサイクル段階での感染症等の 2 次被害対策の確立状況等を踏まえ、必要に応じて使用済み紙おむつ自体のリサイクルの方策を検討していくべきものと考え</p>	なし

		<p>と思います。紙おむつに対する対策が必要なのではないのでしょうか？</p>	<p>えています。</p> <p>※低位発熱量：ごみを燃焼した際に発生する熱量をいいます。都市部・農村部等、地域ごとに排出される廃棄物の特性によって、低位発熱量が変動します。一般に都市部では原油を原料由来とする廃棄物の割合が多くなるため、低位発熱量が高くなります。</p> <p>ごみを燃焼させるとごみ中の水分が蒸発し水蒸気になりますが、その際、蒸発するためのエネルギー(蒸発潜熱)を周囲から奪っていきます。この蒸発潜熱の影響をごみが燃焼する際に発生する熱量から差し引いたものが低位発熱量で、高位発熱量と区別されます。</p>	
2	<p>(p.46)</p> <p>・3.5.2 排出抑制及び再使用を優先した3Rの推進</p> <p>施策3「食べきりの日」などの活動</p>	<p>持続可能な社会の為にもとてもいい考えだと思います。ぜひいろいろな機会を通じて広めていただきたいです。</p>	<p>環境省の推計値(2015(平成27)年度)によると、日本国内における年間の食品廃棄量は、食料消費全体の3割にあたる約2,800万トンであり、このうち、売れ残りや期限を超えた食品、食べ残しなど、本来食べられたはずの、いわゆる「食品ロス」は約646万トンにのぼるとされています。これは、全世界の食糧援助量の約2倍の量に相当します。</p> <p>このような状況を受け、国では、関係府省庁の連携の下で、消費者が食品ロスに対する認識をより高めて消費行動を改善するような働きかけを行うことを目指して、「食べもののムダをなくそうプロジェクト」が展開されています。</p> <p>本市におきましても、食品ロスを減らすため、計画に記載したような各種取り組みを行っていきたいと考えています。</p>	なし

3	(p.48) ・3.5.2 排出抑制及び再使用を優先した3Rの推進 施策5 羽毛布団や雑がみ回収の取組	いい取り組み。広く市民のみなさんに知られるようお願いいたします。	<p>従来、破碎・焼却処理していた羽毛布団について、環境保全や自然保護の観点、羽毛リサイクル技術の進展などを踏まえ、2018（平成 30）年度からリサイクルルートへの搬出を試験的に実施しており、本事業の普及拡充に向けた調査・検討および課題抽出等を行っています。</p> <p>また、雑がみについては、本市が焼却処理する可燃ごみのうち約 42%が紙ごみである現状を踏まえ、2017（平成 29）年度から「雑がみ分別モデル事業」や出前講座などを通じて、市民の皆さまへの周知啓発に取り組んでいるところです。</p> <p>これらの取り組みのほか、有用資源の回収強化及び循環利用の促進に向けた様々な取り組みを継続的且つ積極的に進めていきたいと考えています。</p>	なし
4	(p.16) ・2.1.6 収集・運搬 ふれあい収集	市としてどの様に把握されているのか。	ふれあい収集に申し込みされると面談をして対象者かどうか把握します。また、ご利用件数やごみ収集量は把握しております。実施内容については、現在の社会情勢にあわせ、動向などについて福祉部局や他市町村とも情報交換をしております。	なし
5		廃油処理を粗大ごみ回収の各自治会地域での回収は無理ですか。	<p>廃油の回収は現在、偏りが無いよう各地区ごとに拠点を設定しております。拠点においては、雨天でも回収できるよう軒下で回収しております。そこでは、持ち込まれた廃油の入っていた容器の処分、集めた廃油タンクの管理など手間がかかっております。また、粗大ごみ置場の管理は自治会（地域）にお願いしており、現在でも管理の負担軽減を求められています。</p> <p>このような状況で、これ以上の負担増となる回収場所の確保や自治会単位での拠点回収を実施することは困難であると考えます。</p>	なし
6		粗大ごみやタンス等、大型廃棄が高齢になれば小さく出来ないし、リサイクルセンターへの持ち込み等、到底無理ですが、そういう時の対応はどうなっているのか？	ご意見のようなニーズがあることは把握しており、それに応えるべくさまざまな検討を重ねてまいりました。家庭から拠点まで、ごみ排出が困難な方へ戸前で粗大ごみを収集する方向での対応を現在検討しております。	なし

7	<p>(p.16) ・2.1.6 収集・運搬</p> <p>(p.38) ・3.4.3 収集・運搬 家庭系ごみ</p>	<p>収集されるまでの間にカラス等によるゴミの散らかしが 増えているための対策として、 ネットで防ぐ。但し、ネットの 色（青色、黄色等）は市で統一 して一般家庭に有料で配布す る。</p>	<p>カラス等によるごみの散乱を防止する目的で、すでに多くの御家庭でネットや籠などを準備し、これを「可燃ごみ」に覆い被せるなどして御活用されています。</p> <p>御指摘のようにネットの色は黄色・青色が多く見受けられますが、カラスは大変利口で、学習能力が高く、特定の色が永続的に効果的であるとはいえない様です。</p> <p>また当該ネットや籠はお近くのスーパーやホームセンター等で容易に入手出来るものですので、各御家庭の排出状況や地形上の制限など、地域の実情に応じたものを御利用いただくことが最善の方法であると考えております。</p> <p>地域ごとの収集時間帯をなるべく一定化することによって排出時間と収集時間との時間差を少なくなるよう努め、当該被害の軽減化を図っていきたいと考えております。</p>	なし
---	---	--	---	----